### 認知症になっても

# みんなで安心して暮らせるまちへ

認知症は早めの気づきが大切です

区では、認知症の方とご家族が安心して暮らせるように、相談・支援体制 への取り組みや、地域で支える仕組みづくりを進めています。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・  $\mathbf{M}(5272)0352$ 

# ◆認知症に関する困りごとをサポートします

### ■高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)

所在地	電話	ファックス
四谷三栄町10―16 四谷保健センター等複合施設4階	<b>☎</b> (5367) 6770	<b>AX</b> (3358) 6922
北山伏町2―12、あかね苑新館内	<b>☎</b> (3266)0753	<b>(3266)</b> 0786
市谷仲之町2―42、防災センター1階 (令和6年9月ごろまでの仮移転先)	<b>☎</b> (5312)8442	<b>AX</b> (5312) 8443
戸山2-27-2 戸山シニア活動館1階	<b>☎</b> (5292)0710	<b>AX</b> (5292) 0716
百人町2—8—13、Fiss1階	<b>☎</b> (5332) 5585	<b>(</b> 5332) 5592
高田馬場1一17一20 区社会福祉協議会1階	☎(3203)3143	<b>AX</b> (3203) 1550
中落合2-5-21、聖母ホーム内	<b>☎</b> (3953) 4080	<b>(3950)</b> 4130
上落合2-22-19 キャンパスエール上落合2階	<b>☎</b> (5348) 8871	<b>AX</b> (5348) 8872
北新宿3―27―6 北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑)内	<b>☎</b> (5348) 9555	<b>AX</b> (5348) 9556
西新宿4―8―35 西新宿シニア活動館3階	<b>☎</b> (5309) 2136	<b>AX</b> (5309) 2137
本庁舎2階(高齢者支援課内)	☎ (5273) 4593 ☎ (5273) 4254	<b>AX</b> (5272) 0352
	四谷三栄町10—16 四谷保健センター等複合施設4階 北山伏町2—12、あかね苑新館内 市谷仲之町2—42、防災センター1階(令和6年9月ごろまでの仮移転先) 戸山2—27—2 戸山シニア活動館1階 百人町2—8—13、Fiss1階 高田馬場1—17—20 区社会福祉協議会1階 中落合2—5—21、聖母ホーム内 上落合2—22—19 キャンパスエール上落合2階 北新宿3—27—6 北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑)内 西新宿4—8—35 西新宿シニア活動館3階	四谷三栄町10—16 四谷保健センター等複合施設4階 北山伏町2—12、あかね苑新館内 市谷仲之町2—42、防災センター1階 (令和6年9月ごろまでの仮移転先) 戸山2—27—2 戸山シニア活動館1階 百人町2—8—13、Fiss1階 百人町2—8—13、Fiss1階 つ(5292)0710 区社会福祉協議会1階 中落合2—5—21、聖母ホーム内 上落合2—22—19 キャンパスエール上落合2階 北新宿3—27—6 北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑)内 西新宿4—8—35 西新宿4—8—35 西新宿シニア活動館3階  本(5348)9555 本(5309)2136

受付時間(新宿区役所を除く) 月~土曜日午前9時~午後5時30分(年末年始を除く) ※新宿区役所高齢者総合相談センターは、月・水~金曜日午前8時30分~午後5 時、火曜日午前8時30分~午後7時(祝日、年末年始を除く)に受け付けます。

# ◆介護している方を支援しています

### ■認知症介護者の学習会と交流会 ▲ 灩

認知症の方を介護しているご家族等が対象です。病気への理解や対応、介護に役 立つ情報に関する講座のほか、介護者同士の交流の場としてもご利用ください。 4月の日時 19日 ※ 午前10時30分~12時

会場 西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

対象 区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、10名

内容 講座「介護者のための認知症の基礎知識」(講師は木原幹洋/鈴木医院医師)、 介護者同士の交流会

申込み 3月17日 金から電話かファックス (5面記入例のとおり記入) で問合せ先 へ。先着順。

問合せ高齢者支援課高齢者相談第二係

## ◆医師が無料で相談をお受けしています

#### ■認知症・もの忘れ相談

区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方を対象に実施しています。

4月の日時 20日(水)午後2時30分~4時

相談医 新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医

申込み 3月17日 金から電話で問合せ先へ。先着4名。

会場・問合せ 戸塚高齢者総合相談センター

#### ■認知症介護者相談

認知症の方の介護をする中で悩みを抱えている方を対象に、西新宿コンシェリ アクリニック精神科医師による相談を月1回実施しています。

4月の日時 10日(月)午後2時~4時

会場 区役所第1分庁舎2階区民相談室

申込み 3月17日 金から電話で問合せ先へ。先着3名。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎ (5273) 4593

## ◆認知症の方と家族を地域で支えよう

### ■認知症サポーター養成講座

地域での支え合いの輪を広げるため、認知症の正しい知 識などを学ぶ講座です(約90分)。受講した方には「認知症サ ポーターカード」(右図)を差し上げます。日程等は広報新宿



後号や新宿区ホームページでお知らせします。認知症の方を地域で支える活動を希 望する方には、講座修了後に認知症サポーター活動登録者になっていただきます。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係

# ▶認知症安心ガイドブックを ご存じですか

認知症の正しい理解や対応の仕方、区の医療・サービス等の情報 を掲載した冊子です。令和5年度版は、4月から高齢者支援課・高齢 者総合相談センター・特別出張所・区立図書館等で配布します。





# ふれあい入浴証を発行します

できる「ふれあい入浴証」を発行していま 区内の公衆浴場(19浴場)

60歳以上の方等を対象に、区内の公衆浴場(下表)を月4回無料で利用

す。令和4年度の入浴証をお持ちでない方 は、申請が必要です。

対象 区内在住で次のいずれかに該当す る方、▶60歳以上、▶身体障害者手帳、愛 の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいず れかを持っている、▶児童育成手当を受 給し未就学児を扶養している

### 巡令和4年度の入浴証をお持ちの方

令和5年度の入浴証を3月下旬から順次 発送します(申請不要)。4月3日/月までに 届かない場合はお問い合わせください。

### 巡初めて申請する方

住所・氏名等が分かるもの(健康保険 証、障害者手帳、児童育成手当認定兼支払 栄湯 西落合2-6 通知書等(児童扶養手当証書は不可))を ※渋谷区の羽衣湯(渋谷区本町3 お持ちの上、問合せ先または特別出張所用者負担100円)。 で申請してください。

浴場名	所在地
鶴巻湯	早稲田鶴巻町533
竹の湯	改代町2
熱海湯	神楽坂3一6
第三玉の湯	白銀町1-4
弁天湯	余丁町5一1
大星湯	市谷台町18-3
塩湯	四谷三栄町1一3
柏湯	北新宿4-3-7
柳湯	市谷柳町25
金沢浴場	新宿7—22—11
東宝湯	新宿7—11—5
万年湯	大久保1-15-17
金泉湯	西早稲田2-16-20
世界湯	高田馬場3-8-31
松の湯	上落合3—9—10
三の輪湯	上落合3-31-2
福の湯	下落合4-25-10
ゆ〜ザ中井	中落合1-13-8
栄湯	西落合2—6—2

-24-20) も利用できます(利

問合せ 地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273) 4567·**M** (6205) 5083

# 福祉タクシー利用券を発送します

令和5年度の心身障害者福祉タクシー利用券(年額4万8,000円分)、車 いす利用券、ストレッチャー利用券を受給している方に、3月17日 金か ら、簡易書留で順次発送します。4月になっても届かない方は、お問い合 わせください。

- ※福祉タクシー利用券は、受給者本人が使用できる券です(同乗は可)。
- ※3月31日 金までに使用しなかった令和4年度(有効期限が令和5年3月 31日まで)の利用券は問合せ先に郵送で返還してください。

問合せ 障害者福祉課経理係(〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎 2階) ☎ (5273) 4520 ⋅ 🔣 (3209) 3441

### ★下記の方で、まだ申請がお済みでない方は申請が必要です

### ●心身障害者福祉タクシー利用券

対象 次のいずれかがある方、▶身体障害者手帳(肢体不自由(下肢・体幹・ 移動機能障害) 1~3級、内部機能障害1~3級、視覚障害1~2級、平衡機能 障害3級)、▶愛の手帳1~2度

### ● 車いす利用券・ストレッチャー利用券

対象 次の全てに該当する方、▶移動に車いすやストレッチャーを利用し ている、▶身体障害者手帳(肢体不自由(下肢・体幹・移動機能障害)1~3 級、内部機能障害1~3級、平衡機能障害3級)がある

申請方法 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの上、障害者福祉課相談 係(本庁舎2階) ☎(5273) 4518・四(3209) 3441で申請してください。